The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	「ヤングケアラー　～気づいて、つなぐには～」を開催して
Author(s)	岡部, 美香; 大崎, 弘司; 桧谷, 真美 他
Citation	未来共創. 2023, 10, p. 299-310
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/92511
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

報告

「ヤングケアラー　～気づいて、つなぐには～」を開催して

岡部 美香
人間科学研究科・教育人間学
大崎 弘司
大阪府立伯太高等学校
桧谷 真美
いばらき心理臨床オフィス
野田 満由美
NPO 法人 み・らいず２
大槻 亮志
大阪府和泉市立鶴山台南小学校

１．本稿の目的（岡部美香）

近年、マス・メディアなどでもしばしば取り上げられるようになった「ヤングケアラー」とは、日本ケアラー連盟によれば、「家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものこと」である（本論末尾「参考文献」参照。実は、社会一般で共有されるような公的な定義はまだない）。

大阪府教育庁は、2021年度、大阪府内のすべての高校において全校生徒を対象にヤングケアラー実態調査を行った。2021年12月に大阪府教育庁が公開した調査結果は図1の通りである。本稿の筆者の一人である岡部は、大阪府教育委員として、調査の質問項目の検討と調査結果の分析にかかわった。

岡部美香；mioka@hus.osaka-u.ac.jp

令和３年12月

府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果について（概要）

府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果の概要についてお知らせします。
なお、本調査結果については、今後、詳細な分析を実施し、令和４年１月頃にとりまとめる予定です。

調査目的

府立高校におけるヤングケアラー（※）の生活実態やケアによる学校生活への影響、支援ニーズ等を把握し、適切な支援につなげることができるよう、実態調査を実施。

※本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている生徒のこと。国プロジェクトチーム報告では、本人にヤングケアラーという自覚がない者も多く、子どもらしい生活を送ることができていない等の状況がうかがえるとの指摘がある。

調査対象

府立高校生全員（102,630人）

調査手法

府立高校各校を通じ、生徒本人に調査概要や調査回答フォームのQRコード等を記載した資料を配布。
各生徒は、Web上で回答（回答は任意）。

調査期間等

調査期間：令和3年９月３日（金）～10月31日（日）
回答者数：20,182人（回答率：約19.7%）

1

令和３年12月

府立高校におけるヤングケアラーに関する調査結果について（概要）

調査結果の概要

【府立高校全体の状況】

○**回答者約２万人のうち、1,312人（6.5%）が世話をしている家族がいる**と回答

○**世話をしている家族がいる生徒**のうち、**学校名を明らかにした者（783人）は149校中、132校（約９割）に在籍**
在籍校のうち４人以上の生徒が在籍している高校は70校（約５割）あり、最も多く在籍する高校では、39人の生徒が在籍

➡世話をしている家族がいる生徒のうち、学校名を明らかにしていない者が別途529人存在し、さらに未回答の生徒も多数いる（約82,000人）ことから、各校には、上記を上回る人数の高校生が家族の世話をしているものと考えられる

【府立全日制高校の状況】

○**回答者約1.9万人のうち、1,096人（5.7%）が世話をしている家族がいる**としており、**昨年度の国調査（4.1%）に比べ、1.6ポイント高い**

○世話をしている家族がいると回答した生徒の状況は以下のとおり。
- **世話の頻度**について、**「ほぼ毎日」**行っている生徒が**４割程度**
- **世話に費やす時間**について、**「３時間以上」**の生徒が**２割程度**
- 世話を必要としている家族のことや、世話の**悩みを相談したことがある生徒**は**２割程度**存在する一方、**５割を上回る生徒**は**相談した経験が無い**

○世話をしている家族がいると回答した生徒のうち、**支援を望むとした回答**をみると、**進路・就職等の相談や学習面のサポートを望む回答、また、主に福祉サービス等の支援を求める声がそれぞれ約５割存在**

➡回答全体を通して「特にない」「無回答」としたものが相当数存在する。今後も丁寧に、より詳細な状況の把握に努め、必要に応じて対応を検討していく。

2

図１　大阪府教育庁報道発表資料（2021 年 12 月 1 日）より抜粋

この調査結果において特に注目すべきは、次の2点である。

① 世話をしている家族がいると回答した府立高校生のうち、学校名を明らかにした生徒が全府立高校149校中132校（全府立高校の約9割にあたる）に在籍している。
② 調査全体を通して、困っていること、支援を必要としていることなどは「特にない」という回答あるいは無回答が相当数を占めた。

特に②に関しては、この結果から「問題は存在しない」と捉えるのではなく、「問題が潜在したままになっている」と捉え、大阪府教育庁では、引き続き、丁寧により詳細な生徒の状況把握に努め、必要に応じた対応がとれるよう体制整備を進めている。その一環として、2022年7月から、高校生にとってより回答しやすいよう質問項目をリニューアルし、再度、ヤングケアラーの実態調査をすべての府立高校生を対象に実施することになった。

この再調査の開始にあたって、ヤングケアラーの存在に気づき、適切な関係団体・機関などにつないで必要な支援ネットワークを構築するために、教員を始めとする学校関係者には何ができるのかについて理解を深めるべく、2022年6月28日（火）、大阪大学・人間科学研究科附属未来共創センターおよび同・グローバル日本学教育研究拠点の主催、大阪府教育庁および日本教育学会の共催によるパネルディスカッション「ヤングケアラー　～気づいて、つなぐには～」を開催した。その第2部では、大崎弘司氏（大阪府立伯太高等学校 校長）、桧谷真美氏（いばらき心理臨床オフィス スクールカウンセラー）、野田満由美氏（NPO法人 み・らいず2 スクールソーシャルワーカー）、大槻亮志氏（大阪府和泉市立鶴山台南小学校 校長、和泉市教育委員会 元教育指導監）にご登壇いただき[1]、話題を提供していただいた（プログラムの全体構成については注2を参照）。司会は岡部が務めた。以下は、このパネルディスカッション・第2部の報告である（各節には、それぞれの登壇者から提供された話題のみならず、当日の質疑応答の内容も含まれている）[2]。

2．高等学校の立場から（大崎弘司）

私がこのパネルディスカッションに招待された理由は、私が校長として勤務

している伯太高校が、アンケートの回答者数が府内の高校のなかで3番目に多かったのと、ヤングケアラーに該当するのではないかと回答した生徒の数がいちばん多かったからだろうと思います。

2021年度、大阪府教育庁からヤングケアラーに関する調査依頼があり、実施しました。最初から多くの回答があったわけではありません。最初は、生徒に各自、安心安全な場所で回答してほしいと伝えただけだったので、ほとんど回答が上がってこない状態でした。回答数を上げるにはどうしたらいいかを考えさせてもらって、教室で先生が前に立って、15分ほどの時間で、生徒が携帯の画面を見ながらアンケートに答えるという状況を作りました。生徒は、横から覗かれる心配もないし、先生もぐるぐる動き回らないので、干渉を受けない状態で回答ができる環境にしたわけです。

その後、大阪府教育庁の方からアンケート結果の連絡が来て、結果を受けて面談を実施してほしいと言われました。ただ、面談の対象者は、アンケートのなかで学校名と自分の名前を答え、かつ面談してもらってもいいよ、って答えた生徒だけになります。実際には、自分がヤングケアラーかもしれないと思っていても、名前を書いていない生徒も一定数いますので、その生徒たちについては面談ができているわけではありません。

面談は、2021年11月末ごろから始めたかと思います。年内で終わるよう面談を始めました。基本的には私（大崎）が一人ひとりの生徒を呼んで面談をしました。平均30分程度です。カウンセリングのように、生徒の気持ちとか、生徒が思っていること、考えていることを聞くことが中心です。時々、質問することもありましたけれども、意見を言うことはまったくなく、基本的には、そうなんや、って受けとめて聞いていました。

調査を実施する前から、学校でもある程度、ヤングケアラーの可能性がある生徒について予想はしていました。実際には、そのうちの2割程度は予想していた生徒でしたけれど、残りは予想外の生徒だったというのが実態です。年少の弟や妹、甥っ子、姪っ子っていう、幼少期の子どもさんの面倒をみているケースが非常に多かったと思います。

すべての生徒が負担感を訴える状況ではありませんでした。ですが、特に弟や妹の面倒をみている生徒は、自分がしっかりせなあかん、という意識をもって対応している感じでした。もう少し言うと、生徒本人が、自分の家庭内での役割っていうか、これが自分の責任なんだっていうことを自覚しているような

状況でした。自分が家庭でこういう仕事をしていることが、重要な役割を果たしている、自分の存在意義がそこにある、と意識しているような感じで話している子たちばっかりでした。ただし、自発的に自分がやるしかないって話す子もいれば、最初は役割分担の一つに過ぎなかったと言う生徒もいました。

自分の時間がなくなる、とすべての生徒が言っていましたけれども、小さい子とかかわることは楽しいとか、自分が面倒をみてあげんと、という責任感でかかわってると言う子が多くいました。そういうわけで、自分はヤングケアラーには当たらない、と面談をした生徒全員が答えていました。ただ、面談をさせてもらうなかで、また、本校の生徒の課題を踏まえて言うと、生徒本人の時間が拘束されていて、自分の時間があんまりないという状態はあります。

他に気になるのは、一つはやはり家庭内での人間関係ですね。具体的には話しにくいんですけれども、さまざまな環境の生徒がいます。また、経済的な問題も大きいと思います。自分自身がアルバイトしている、アルバイトで得たお金が家計の一部に補填されていく、というか、どちらかと言うと、アルバイトの収入が家計の一部として期待されている生徒が多いところもありました。ただ、これらのことについて、生徒本人は、外部の関係機関につなげようとされることを非常に嫌がる傾向が強く見られました。生徒の家庭内の人間関係や家庭環境は、高校に入ってから始まったことではないので、中学校までの経緯というのがあるので、その辺りのことがかなり影響しているのかなというふうには思いました。

面談をした生徒たちからは、今後、進路についていろいろ相談にのってほしいっていう希望が強くありました。ですから、いろんな家庭状況があることを踏まえながら、学校の方でもいろんなところにアンテナを立てて話をしていくことが重要かなと思っています。話をするときには、生徒に安心感をもってもらえるかどうかがいちばん大事だと思います。教員が生徒に安心感をもってもらえていて、しかも、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーと教員の間に信頼関係があることが、子どもの安心につながるのかなあと思います。

3．スクールカウンセラーの立場から（桧谷真美）

スクールカウンセラーはどのような場面でヤングケアラーの存在を知るか。

校内の会議、不登校対策会議ですとか、生徒指導会議、ケース会議にスクールカウンセラーも参加いたします。そのなかで、例えば、「生徒Aは最近、授業中に居眠りが多いが、いままではなかったですよね」と言う先生の発言があった場合、本人の問題と決めつけず、本人の周囲や背景、具体的には家庭の事情や環境、あるいはクラスや部活動での人間関係に何か理由があるのではないか、という視点を先生方にもってもらえるよう働きかけます。

でも、「生徒が話してくれない」と先生方が心配なさっている場合、事情によっては他の先生や生徒がそばにいたら話しにくいかもしれないので、「一度、個別に話を聞く時間をとってみたらどうだろう」などと申し上げます。「部活動を辞めたい」という話であっても、実は家庭の事情が絡んでいるかもしれないので、「他の人がいないような、安心して話せる環境を用意したらどうか」とお伝えしたりします。

カウンセリングでは、自分が家のことをしないといけないから友達と遊びに行けないし、それで何となく友達と話が合わなくなったといった相談ですとか、弟の宿題をみてあげないといけないし晩御飯も作らないといけないから、自分の宿題を始めるのが夜遅くになってしまうとかいった、生徒本人の置かれている状況は割と早くに話に出てくるんですね。ただし、その心の奥にある悩みや葛藤を話せるまでには、少し時間がかかります。本当に話せるようになると、「両親が離婚してから自分の時間がなくなった」とか、「お母さんが一生懸命働いてるから私も頑張らないといけないって思うんだけど、でもしんどいんだ」という葛藤が話せるようになります。信頼関係ができるまでは、なかなかこういう葛藤を生徒は口にしてくれないところがあるので、まずは信頼関係作りから行っていく必要があります。

話を聞くときに気をつけていることは、生徒が話すペースに合わせて寄り添うことです。（話しにくい、でも聞いてほしい）という葛藤や、（家のことをどう思われてしまうんだろう）という心配や、（家のことを話してしまってお母さんやお父さんに怒られないかな）という心配が生徒にはあります。時には、（たいへんなのは自分だけじゃない）と思っていたりもします。そういう気持ちに寄り添い、安心して話せる場になるようにしています。

また、生徒のしていることを、善い悪いで判断したり、こちらの主観で返事をしないようにしています。例えば、「家のことや家族のことを手伝って偉いね」と言ったりはしません。そういうことを言ってしまうと、（しんどいけど頑張

らないといけないんだ、不満に思ってはだめなんだ）と思ったり、（褒められたから、それをやり続けなければいけないんだ）と思ったりしますから。また、「あなたひとりに家のことを押しつけてひどいね」と言うと、（僕の家族だってそうしたくてやってるわけじゃないのに）と家族を守ろうとして自分の思いが語れなくなってしまうこともあります。なので、良くも悪くも、評価するような言葉かけはできるだけせず、子どもの語る言葉をそのまま聞くことを大事にしています。

加えて、子どもが子どもでいられる時間、自分らしくあれる時間を大事にしようと心がけています。生徒がいろんなことを諦めたり、無気力になってしまわないよう、自分らしくいられる時間や将来の進路について語る時間を大切にしています。「部活に入りたいなぁ」とか、「お母さんに聞いてほしい話が実はたくさんあるんだ、ふだんはなかなか言えないんだけどね」とか。「好きなアニメを見てゆっくりしたいなぁ」とか、「今度の休みは一日中、友達と遊びたい、時間はないんだけどね」とか。そういう話が出たときに、「じゃあ、例えばどんなことをしたいのかなぁ」と聞いて、その子どもがその子どもらしくあれる、したいことを語れる時間を大事にしています。

その他に、スクールソーシャルワーカーとの連携は必須だと考えています。スクールソーシャルワーカーとの同席面接ですとか、スクールソーシャルワーカーに個別に面接をお願いしたりすることもあります。子どもが自分の将来の可能性を具体的に考えられるように、環境整備の支援や福祉的な情報提供をしてもらいます。スクールカウンセラーは心理的なケアを担当し、スクールソーシャルワーカーには環境整備の支援をしていただきます。学校にスクールソーシャルワーカーがいらっしゃらない場合ですと、地域のコミュニティーソーシャルワーカーと連携をとることもあります。在学中や卒業後に、どういう福祉支援があるのかを教えていただいたりします。

学校にスクールカウンセラーがいない場合は、地域の教育センターに教育相談窓口があって、そこで心理相談をしてくださる方がいたり、女性センターなどで話を聞いてくださるところもございます。大学のカウンセリングセンターでも話を聞いてくださるので、そういうところにおつなぎいただけるかと思います。

4. スクールソーシャルワーカーの立場から（野田満由美）

私は、気づいてつなぐ、ということの実際と、特に高校における教員とスクールソーシャルワーカーの協働についてお話しできたらと思っております。

私は、NPO法人に所属しながら、大阪府立西成高校のスクールソーシャルワーカーもしております。昨年度、実施されたヤングケアラー調査については、やはりうまく回答できるのか、という心配がありまして、学校内でかなり工夫されていた点がいくつかありました。回答しやすくするために、回答を集めやすくするために、回答してくださった生徒さんたちの声に何かリアクションできるようにするために、学校の方で工夫をされていました。

具体的には、スマホの入力の操作とか、アンケートの質問の言葉の理解とかを先生方が心配されていたので、先にスマホの入力画面をプリントアウトし、生徒さんたちには、その紙の上でまず回答していただき、その紙に書いた回答を見ながらスマホに入力していくという工夫をされていました。また、せっかく生徒さんたちが回答してくれたのに、何にもリアクションしないと、アンケートに回答しても仕方ないんだ、何もしてくれないんだ、と思うことになります。そうならないよう、なるべく生徒さんの回答にリアクションできるように、スマホに入力する日は、私も学校でスタンバイして、生徒さんから直接、何か言われたら、すぐに対応できるようにしていました。その後も、回答された生徒さんの面談を個別に行っております。

西成高校では、事前に先生方が予想しておられたヤングケアラーの数とアンケートの結果がそんなにずれていませんでした。学校では、ヤングケアラーの生徒さんたちだけではなく、虐待とか知的障がいの生徒さんとか、支援学級に在籍した経験のある生徒さんとか、外国にルーツをもつ生徒さんもかなりたくさんいるので、そうした生徒さんも含めて、先生方はヤングケアラーの可能性がある生徒さんをふだんから意識しておられました。そういう生徒さんたちを支える仕組みとして、高校生活支援カードの活用ですとか、中学校からの申し送りを重要視しておられるとか、また、クラスや保健室などの情報を収集し、スクールカウンセラー、キャリアカウンセラー、そして私のようなスクールソーシャルワーカーや、校内に設けられている「居場所カフェ」のスタッフが共有できるようにしています。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、キャリアカウンセラーは「生徒支援室」にいます。そこは、生徒さんの生活面の

困りごとをサポートする部署です。この部署には外部の福祉機関との連携が必要な案件がいつも300件ぐらい上がってきますので、スクールソーシャルワーカーとスクールカウンセラー、キャリアカウンセラーが役割分担しながら、外部とつなげるように支援を進めています。民間の支援団体だけではなく、役所や公的機関とも連携しています。

この部署では、ヤングケアラーの情報だけではなく、実は家庭内で高齢者虐待が起こっているんじゃないかなど、学校のなかだけでは得られない情報を擦り合わせながら、どういう支援がその生徒さんやそのご家庭に必要なのかを議論しています。

他に、今年から、始業時間を少し遅めに変更してみようという取り組みが始まっています。また、懇談という形ではなく、まずは話をしてみよっか、みたいな感じで気軽に話せるコミュニケーション・ウィークの導入も始まりました。

スクールソーシャルワーカーとして気をつけているのは、生徒や保護者からの声を評価しないということです。善い悪いではなくて、そのような事実があって、そう感じているということをまず聞くこと。あと、外国籍の生徒さんの場合、子育てに関する文化の違いや価値観の違いも含めてお聞きしないと、スクールソーシャルワーカーの思考に日本の文化の呪縛がかかっていると話が進まないということもあると思っています。家族のために注力した時間や思いを否定されていると感じてしんどくなってしまう生徒さんもいるので、そこは、よく頑張ってきたことをねぎらいつつも、これからは自分の何を優先するのかというお話に寄り添うことをさせていただいてます。

必要なサポートとしては、葛藤する状況を理解することの他、自分を優先していいと思える機会の提供ですね。諦めなくていい、っていうことをどういうふうに生徒本人が経験していけるかが大事だと思っています。

学校にスクールソーシャルワーカーがいない場合、行政の子育て支援室とか、貧困状態にある場合は、社会福祉協議会の生活保護のケースワーカーとか、生活困窮の相談員に相談することができると思います。外国にルーツのある生徒さんの文化を理解する、その保護者の方の文化を理解するという点では、通訳のボランティアの方や、外国ルーツの子どもたちをサポートしてくださってる地域のNPO法人のスタッフの方ですと、金銭管理や食事など、いろんな生活面の支援に関する文化を教えてくださいます。また、直接、生徒さんや保護者の方とかかわるなかで、生徒さんや保護者の方が語ってくれたことを学校内で

共有していくように心がけています。

5．義務教育段階の視点から（大槻亮志）

私は、小学校の校長という立場で、お話をさせていただきます。

まず、ヤングケアラーについて、どこまで理解できてるかがすごく大事なことかな、と思っています。子どもの課題を学校で把握すると言いますけど、そのために、学校でさまざまな調査をしてください、って言われて、させていただくんですね。学校では全数調査できる、つまり、すべての子どもの調査ができる。小学校1年生から6年生までさせていただくんですけども、3月まで幼稚園児だった子どもたちと、4月には中学生になる子どもたち、そのすべてを対象にさまざまな調査をするって非常に難しいです。

さきほど高校生で、例えばケアの責任を自分から願って担っているっていう話がありましたけども、小学生でどこまでそれがどう当てはまるのか。家族のお世話全般という話であれば、小学生の子どもたちもする場合もあるだろうけども、そこにケアの責任まで担っている子どももいるという、実際にそういう話があります。そういう意味では、小学生のヤングケアラーをどう理解するのかを、教員がしっかり考えて理解していかないと、その存在（の可能性）を発見することが非常に難しくなってくるな、と思います。でもやっぱり家族の世話をしてる小学生もいてるので、その辺りをしっかり知っておかないといけないと思います。

特に、虐待（ネグレクト）との相関のある、なし、ですね。実際、子どもに申し訳ないと思いつつ、子どもに世話になってる、子どもからケアを受けているという保護者の方もいらっしゃいます。子どもたちは、そのことを自己有用感として受け取っている場合もあります。

その辺りも踏まえた上で、小学校でどういうふうにヤングケアラーを発見していくか。その方法ですが、当然、府立学校のアンケートもしっかりと参考にさせていただきながらと思いますけども、まずは同じように、アンケート・ペーパーで聞いて、次は聞き取りになっていくのかなあと思います。その際、それぞれの先生方が気づくかどうか、ですね。小学校は学級担任制なので、その担任の先生一人ひとりのヤングケアラーの捉え方の違いで、あるクラスではケアラーかなあと見るけれど、別のクラスではそれは違うかなあと見るですとか。

そうしたら、同じような状況にある子どもなのに、同じ学校なのに、同じ学年なのに、ヤングケアラーである／ではない、が担任の先生によって振り分けられる。そういうことがあってはいけないと思います。

じゃあ、どうしていくかと考えたんですけど、例えば、スクリーニングという方法があります。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの方々と一緒に、子どもの置かれているいろんな状況について、項目を立てて数値化して判定していくなかで判断していく。家族の世話をしているなんて直接的な項目でなくてもいいと思うんです。遅刻があるとか、決まった曜日に遅刻をするとか、特定の日に休むとか、連絡がつきにくい日があるとか、いつも連絡がつきにくいのかとか。そういう項目で家庭の基盤の不安定さが推測できるのかなと思っています。

これまで、私もさまざまな子どもや保護者から話を聞いてきましたけど、高校生で突然にヤングケアラーになるわけじゃないと思います。小学生のころから、もしくは中学生のころから、これ、ちょっと手伝ってとか、これやってとか。もちろん、お家の方の事情、例えば、突然、病気になる、事故に遭うなど、介護が必要になる場合もあるんでしょうけど、高校生になって突然にそうなったわけではない場合が少なくないのだろうな、と。

じゃあ、小学生の段階でどんなふうにヤングケアラーになっていくのか。そこで、やっぱり先生方が、ヤングケアラーを理解しているかどうかが大事だと思います。ヤングケアラーは、どんなふうに家族の世話をするようになっていくのかなど、まずはしっかりと学んだ上で、小学校で子どもたちと話すと、これは、もしかしたら…、と気づいていけるのかな、と思っています。学校で、この子はひょっとしたら、とか、ちょっと気になるんです、とか気づいて、いろいろな関係機関につないで連携していくことで、また、中学校とも連携していくことで、将来、ヤングケアラーとして過度な負担にならないような家族との接し方ができるように応援できたらな、と思っています。

小学生なので、スクールカウンセラーに子どもが話しに行くのは非常に難しいです。どうしても保護者の方への同意や相談も含めて、担任がスクールカウンセラーと話をするようになると思うんです。

ですので、まず担任の教員が子どもの話を聞く。例えば、保健室の先生と一緒になって聞くとか。保護者の方との共有は、慎重にします。子どもからこういう訴えがあるから、と言うのではなく、例えば、気になることがあるので応

援したいという形で伝えて、同意を得た上で、教員が子どもと一緒にスクールカウンセラーのところに相談に行きますとか、子どもさんにいちど行ってもらおうと思いますとか、伝えます。子ども自身が本当にスクールカウンセラーのところに行くのを希望しているのかも、保護者の方が心配されることなので、その辺はやっぱり、当たり前のことですけど、保護者の方との日常的な連携が大事になってくるかな、と思います。

注

1. 登壇者の所属・職階は2022年6月28日のものである。
2. 当日は、濱島淑恵氏（大阪歯科大学）に第1部・基調講演「ヤングケアラーとは ～見えにくさの理由を探る～」の講師と第2部・パネルディスカッションのコメンテーターとしてご登壇いただいた。だが、諸事情により、濱島氏とご相談の上、氏のご講演・ご発言内容は本稿には掲載していない。ご講演内容については、氏の次のご著書2冊を参照されたい（濱島淑恵『子ども介護者 ～ヤングケアラーの現実と社会の壁～』（角川新書、2021年）・斎藤真緒、濱島淑恵、松本理沙、公益財団法人京都市ユースサービス協会編『子ども・若者ケアラーの声からはじまる ～ヤングケアラー支援の課題～』（クリエイツかもがわ、2022年））。

参考文献

一般社団法人 日本ケアラー連盟「ヤングケアラーとは」
https://carersjapan.com/about-carer/young-carer/ （2022/12/04 アクセス）